

(新) 悪臭改善に係るモニタリング手法等検討業務

12百万円(0百万円)

水・大気環境局大気生活環境室

1. 事業の概要

日本では、臭気を測定する公定法として嗅覚測定法の一つである三点比較式臭袋法が採用されている。しかし、この測定法は、測定結果を得るまでに時間を要するため現場において迅速な対応ができない等の問題点が自治体職員から指摘されており、現場で簡易に臭気を測定でき苦情対応など問題解決に資する手法の開発が求められている。

また、アジアの経済発展に伴い悪臭対策の重要性が増しクリーンアジアイニシアティブに連携施策の1つとして悪臭対策が盛り込まれた他、アジアで展開されているコベネフィットCDM事業のほとんどにおいて改善すべき事項として悪臭対策が掲げられているが、アジア諸国では悪臭の測定・評価手法が確立しておらず、悪臭改善目標の設定・効果の評価を行うことができない状況にある。

本事業は、毎年約2万件の苦情が寄せられる等、我が国の環境汚染対策として対応ニーズが高い悪臭対策を実施するとともに、アジア諸国での悪臭対策事業の推進にも資するため、簡易な現場対応型の嗅覚測定・評価手法を開発するものである。

2. 事業計画

調査項目	H22	H23	H24
・現場対応型嗅覚測定手法の開発		→	
・臭気評価手法の検討(精度管理を含む)			→

3. 施策の効果

現場で測定できる簡易な測定方法を確立することにより、国内における苦情等の対応を円滑に進めることができる。

途上国において実施されるコベネフィットCDM事業の悪臭改善効果を的確に評価することができる。

悪臭改善に係るモニタリング手法等検討業務

背景・目的

日本における臭気対策

日本では、臭気を測定する手法として三点比較式臭袋法が公定法として採用されている。しかし、現在の三点比較式臭袋法は現場において迅速な測定ができないなどの問題点が指摘されており、現場で簡易かつ迅速にスクリーニングとして対応できる簡易嗅覚測定法の開発が必要とされている。

コベネフィット型事業における臭気対策

環境省では、環境汚染問題が顕著化しつつある開発途上国において、大気汚染・水質汚濁・廃棄物問題等の環境汚染対策と温室効果ガス削減による温暖化対策を同時に実現するコベネフィット型事業を展開している。温暖化対策と環境汚染対策のコベネフィットを実現するためには、コベネフィット型事業による環境汚染対策の一つである悪臭対策の効果を的確に把握する必要がある。

現状

現行の三点比較式臭袋法は、パネルを6人集める必要があるなど、苦情発生現場において迅速な対応が困難であることなどから、臭気指数規制の導入がなかなか進まない。

アジア諸国では、悪臭に関する規制を導入していない国が多いことから、悪臭に関する測定・評価方法が確立していない。そのため悪臭への対策やコベネフィットCDMモデルの実施事業者が、現地で悪臭改善効果进行评估することができない。

簡易な嗅覚測定法の開発が必要

効果

国内苦情の対応に活用できる。
コベネフィット型事業の悪臭改善効果を的確に評価できる。
日本独自の技術(悪臭評価方法)をアジアで普及させることができる。

コベネフィットCDM事業の事例1
「マレーシア国における閉鎖処分場の温室効果ガス排出削減に伴う環境改善事業」
→ 環境改善項目は廃棄物対策と**悪臭対策**



廃棄物処分場の安定管理のため嫌気性から準好気性処理を行う必要があるが、悪臭の発生が懸念されることから状況を把握する必要がある。

コベネフィットCDM事業の事例2
「タイ国におけるエタノール工場排水からの発電用バイオガス事業」
水質汚濁対策の他、悪臭対策を環境改善項目
→ 環境改善項目は水質汚濁対策と**悪臭対策**



事業者による住民説明会において周辺住民から悪臭改善の要望が最も強かった。

スケジュール

平成22～24年度